

巻末付録

目次

◆景観形成配慮事項チェックシート.....	35
基本事項.....	35
構想・計画段階.....	37
設計・施工段階	
道路.....	39
橋梁.....	41
河川・水路.....	43
港湾・漁港.....	45
公園・緑地.....	47
公共建築物.....	49
維持・管理段階.....	51
◆景観に関連する計画・ガイドライン.....	53
◆用語集.....	54
◆景観重要公共施設・景観重要建造物の指定状況（令和4年9月現在）.....	56

<p>周辺の景観特性 他</p>	<p><input type="checkbox"/> その他景観配慮が特に求められる場合【相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 景観上重要な立地 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 歴史的建造物等の重要な景観資源に近接する（ ） <input type="checkbox"/> 主要駅前で街の顔を作る立地（ ） <input type="checkbox"/> 里山等特徴的な景観を持つ地区（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> シンボリックなデザインを採用する、地区の景観を新しく創出する試みを行う場合 <input type="checkbox"/> 公共建築物で周辺のスケールから著しく逸脱する、従前の街並みを大きく変えるもの <input type="checkbox"/> 多数の市民が利用する公共建築物（庁舎、地区センター、公会堂、図書館等） <input type="checkbox"/> その他（ ）
<p>その他</p>	<p>【その他特記事項】 ※特記すべき周辺の状況（市民の関わり方など）や周辺景観の写真等</p>

構想・計画段階



記入年月日：

担当部署：

担当者：

施設名			
事業担当課名		区・局・事業本部	課・室
景観形成の 目標・方針			

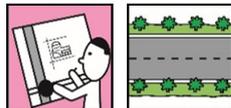
留意点・デザイン手法	
キーワード	配慮・検討した内容
公共施設の機能や役割を明確にする	
<input type="checkbox"/> 立地条件・周辺特性 <input type="checkbox"/> 上位関連計画等 <input type="checkbox"/> 意図・考え方の継承	
周辺の自然、歴史等を把握し、調和・活用を図る	
<input type="checkbox"/> 自然環境との調和 <input type="checkbox"/> 周辺の景観資源・ 歴史的背景 <input type="checkbox"/> 環境への負荷	
基本は周辺景観に調和させる	
<input type="checkbox"/> 周辺景観との調和 <input type="checkbox"/> 十分な検討・調整	
事業者間の調整を図る	
<input type="checkbox"/> デザインの調和 <input type="checkbox"/> 連続性・一体性	
長期的視野を持った構想・計画とする	
<input type="checkbox"/> 長期的視野 <input type="checkbox"/> ゆとりある空間	

留意点・デザイン手法	
キーワード	配慮・検討した内容
市民、専門家等との協働・連携を図る	
<input type="checkbox"/> 情報収集 <input type="checkbox"/> 設計者・コンサルタントの選定方式 <input type="checkbox"/> 市民・地域の想い	

【その他配慮事項】

【デザイン推進会議、都市美対策審議会等での意見等】

【課題等、次段階へ引き継ぐ事項】



記入年月日：

担当部署：

担当者：

施設名			
事業担当課名	区・局・事業本部		課・室
景観形成の 目標・方針			

留意点・デザイン手法	
キーワード	配慮・検討した内容

道路線形	
<input type="checkbox"/> 地形を生かす <input type="checkbox"/> 景観資源の見え方 <input type="checkbox"/> 景観資源の保全	

舗装	
<input type="checkbox"/> 安全性・歩行性 <input type="checkbox"/> 周辺環境との調和 <input type="checkbox"/> 汎用性の高い素材	

緑化	
<input type="checkbox"/> 連続性・潤い <input type="checkbox"/> 街路樹の樹種選定 <input type="checkbox"/> 見通し景観（ビスタ） <input type="checkbox"/> 既存樹木の保全・活用 <input type="checkbox"/> 視点場からの景観配慮	

法面・擁壁	
<input type="checkbox"/> 緩やかな勾配 <input type="checkbox"/> 圧迫感の軽減 <input type="checkbox"/> 周辺景観との調和	

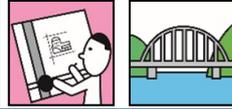
トンネル	
<input type="checkbox"/> 自然の改変の抑制 <input type="checkbox"/> 自然景観と調和	

留意点・デザイン手法	
キーワード	配慮・検討した内容
高架橋・歩道橋	
<input type="checkbox"/> 圧迫感・威圧感の軽減 <input type="checkbox"/> 見え方への配慮	
道路付属物・占用物	
<input type="checkbox"/> 防護柵等： シンプルな形状 <input type="checkbox"/> 街路樹等： 走行性・歩行性の確保 <input type="checkbox"/> 街路樹等： 地域特性への配慮 <input type="checkbox"/> 街並みの連続性 <input type="checkbox"/> 無電柱化	

【その他配慮事項】

【デザイン推進会議、都市美対策審議会等での意見等】

【課題等、次段階へ引き継ぐ事項】

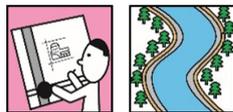


施設名			
事業担当課名	区・局・事業本部	課・室	
景観形成の 目標・方針			
留意点・デザイン手法			
	キーワード	配慮・検討した内容	
橋梁本体			
	<input type="checkbox"/> シンプルなデザイン <input type="checkbox"/> 維持管理への配慮 <input type="checkbox"/> 桁側面・橋脚： 見え方への配慮 <input type="checkbox"/> 様々な方向からの 見え方への配慮		
橋梁付属物			
	<input type="checkbox"/> 高欄：色彩に配慮 <input type="checkbox"/> 照明柱：周辺との 連続性への配慮 <input type="checkbox"/> 照明柱：維持管理 しやすい構造 <input type="checkbox"/> ランドマーク性の演出		
その他添架物等			
	<input type="checkbox"/> 目立たないように配慮		

【その他配慮事項】

【デザイン推進会議、都市美対策審議会等での意見等】

【課題等、次段階へ引き継ぐ事項】

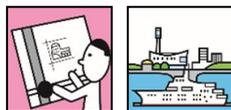


施設名			
事業担当課名		区・局・事業本部	課・室
景観形成の目標・方針			
留意点・デザイン手法			
キーワード		配慮・検討した内容	
護岸			
<input type="checkbox"/> 周辺景観との調和 <input type="checkbox"/> 生物の生息環境 <input type="checkbox"/> 親水空間の創出 <input type="checkbox"/> コンクリート護岸等： 自然景観との調和 <input type="checkbox"/> 伝統的河川工法の検討			
堤防			
<input type="checkbox"/> 生態系の保全 <input type="checkbox"/> 変化に富む景観 <input type="checkbox"/> 周辺の植生に配慮した樹種選定			
高水敷			
<input type="checkbox"/> 親水空間の創出 <input type="checkbox"/> 潤いのある景観の創出			
河川構造物			
水門・樋門： <input type="checkbox"/> 歴史・文化・周辺景観への配慮 <input type="checkbox"/> 柵：シンプルな形状 <input type="checkbox"/> 柵：必要最小限の設置 <input type="checkbox"/> 河川標識・案内板： 景観上の影響へ配慮			

【その他配慮事項】

【デザイン推進会議、都市美対策審議会等での意見等】

【課題等、次段階へ引き継ぐ事項】



記入年月日：

担当部署：

担当者：

施設名			
事業担当課名		区・局・事業本部	課・室
景観形成の目標・方針			
留意点・デザイン手法			
キーワード		配慮・検討した内容	
防波堤・護岸等			
<input type="checkbox"/> 水辺との一体性 <input type="checkbox"/> 周辺環境との調和			
建築物等			
<input type="checkbox"/> 地域特性、歴史、文化 <input type="checkbox"/> 海との調和に配慮			
緑化			
<input type="checkbox"/> 臨海部の緑化 <input type="checkbox"/> 海への眺望に配慮 <input type="checkbox"/> 賑わいの創出			

【その他配慮事項】

【デザイン推進会議、都市美対策審議会等での意見等】

【課題等、次段階へ引き継ぐ事項】



記入年月日：

担当部署：

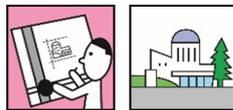
担当者：

施設名			
事業担当課名		区・局・事業本部	課・室
景観形成の目標・方針			
留意点・デザイン手法			
キーワード		配慮・検討した内容	
植栽・緑化			
<input type="checkbox"/> 樹種の選定・配植に対する配慮 <input type="checkbox"/> シンボルツリーの保全・活用 <input type="checkbox"/> 機能・目的に応じた緑豊かな環境創出			
園路			
<input type="checkbox"/> 周辺景観や園内の緑との調和 <input type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン			
建築物			
<input type="checkbox"/> 樹木によるスカイライン <input type="checkbox"/> 園内の自然との調和			
工作物			
<input type="checkbox"/> 柵・照明柱等：シンプルな形態・意匠 休憩スペース：視点場として落ち着いた空間デザイン <input type="checkbox"/> 遊具：周辺景観との調和			
駐車場			
<input type="checkbox"/> 周辺からの駐車車両の見え方に配慮 <input type="checkbox"/> 公園と一体となった景観づくり			

【その他配慮事項】

【デザイン推進会議、都市美対策審議会等での意見等】

【課題等、次段階へ引き継ぐ事項】



記入年月日：

担当部署：

担当者：

施設名			
事業担当課名		区・局・事業本部	課・室
景観形成の目標・方針			
留意点・デザイン手法			
キーワード		配慮・検討した内容	
配置・規模			
<input type="checkbox"/> 自然地形を生かす <input type="checkbox"/> ゆとりある空間の創出 <input type="checkbox"/> 公園・広場等と一体的な魅力的な空間創出 <input type="checkbox"/> 周辺の街並み・スカイラインに配慮 <input type="checkbox"/> 周囲に圧迫感・長大感を与えない			
形態・意匠・色彩			
<input type="checkbox"/> 地域特性、歴史、文化との調和 <input type="checkbox"/> 地域のシンボル <input type="checkbox"/> 屋上設備等：公共空間から見えにくく <input type="checkbox"/> 屋外広告物：質の高いデザイン <input type="checkbox"/> 市民理解を得る			
素材			
<input type="checkbox"/> 耐久性・耐候性を考慮 <input type="checkbox"/> 周辺景観、歴史、文化をふまえる <input type="checkbox"/> 特殊素材の使用を回避			
外構			
<input type="checkbox"/> 隣地等との一体性・連続性 <input type="checkbox"/> シンボルツリーの保全活用 <input type="checkbox"/> 既存植生と調和した樹種 <input type="checkbox"/> 季節感の演出 <input type="checkbox"/> 柵等：閉鎖的にしない・建築物・周辺景観との調和 <input type="checkbox"/> 夜間景観の演出			

留意点・デザイン手法	
キーワード	配慮・検討した内容
駐車場	
<input type="checkbox"/> 街並みに配慮 <input type="checkbox"/> 周辺からの見え方	

【その他配慮事項】

【デザイン推進会議、都市美対策審議会等での意見等】

【課題等、次段階へ引き継ぐ事項】



施設名			
事業担当課名	区・局・事業本部	課・室	
景観形成の 目標・方針			

留意点・デザイン手法

キーワード	配慮・検討した内容
-------	-----------

施設整備の意図を継承する	
<input type="checkbox"/> 景観形成上の意図の把握・整理 <input type="checkbox"/> 景観形成の一貫性・継続性の確保	

既存の素材や施設を活用する	
<input type="checkbox"/> 景観形成上の意図に沿った計画 <input type="checkbox"/> 施設・材料の再利用 <input type="checkbox"/> 新旧材料の統一感	

新たなデザインを取り入れる場合は、当初整備時の意図に十分配慮する	
<input type="checkbox"/> 景観面の再検討 <input type="checkbox"/> 周辺景観との調和	

市民との協働による運営・活用を推進する	
<input type="checkbox"/> 日常的な見回り <input type="checkbox"/> 市民・利用者と協働での点検・管理 <input type="checkbox"/> 市民・利用者意見等の活用 <input type="checkbox"/> 市民団体の支援 <input type="checkbox"/> 市民・利用者と協働での利活用推進	

【その他配慮事項】

【デザイン推進会議、都市美対策審議会等での意見等】

【課題等、次段階へ引き継ぐ事項】

巻末 景観に関連する計画・ガイドライン

本ガイドラインの他、景観形成に取り組む際に参考となる計画・ガイドラインは以下の通りです。
適宜参考にして、景観検討を行いましょ。

○横浜市に関連計画	
横浜市景観ビジョン	平成 18 年 12 月策定 平成 31 年 3 月改定
横浜市景観計画	平成 20 年 4 月策定 令和 5 年 1 月変更予定
都市景観協議地区・都市景観形成ガイドライン（各地区）	
横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン	令和 4 年 7 月策定
横浜市都市計画マスタープラン	平成 12 年 1 月策定 平成 25 年 3 月改定
横浜市公共サインガイドライン	平成 8 年 3 月策定 平成 30 年 4 月改訂
横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針	平成 26 年 4 月策定
横浜市木材利用促進ガイドライン	平成 26 年 4 月策定 平成 28 年 4 月改訂
行政財産への屋外広告掲出ガイドライン	平成 22 年 3 月策定
横浜市環境配慮指針	平成 23 年 6 月策定 令和 3 年 4 月改定
○国土交通省が策定している公共事業景観形成ガイドライン ※3 頁参照	
景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」	平成 17 年 3 月（案）策定 平成 23 年 6 月改訂
官庁営繕事業における景観形成ガイドライン	平成 16 年 5 月策定 平成 24 年 3 月改定
官庁営繕事業における景観検討の基本方針（案）	平成 19 年 4 月策定
河川景観ガイドライン「河川景観の形成と保全の考え方」	平成 18 年 10 月策定
砂防関係事業における景観形成ガイドライン	平成 19 年 2 月策定
海岸景観形成ガイドライン	平成 18 年 1 月策定
住宅・建築物等整備事業に係る景観形成ガイドライン	平成 17 年 3 月策定
港湾景観形成ガイドライン	平成 17 年 3 月策定
航路標識整備事業景観形成ガイドライン	平成 16 年 6 月策定
道路デザイン指針（案）	平成 17 年 4 月策定 平成 29 年 10 月改定
景観に配慮した道路附属物等ガイドライン	平成 29 年 10 月策定
○神奈川県が策定している公共事業景観ガイドライン	
公共事業における景観づくりの手引き	平成 19 年 10 月策定
○その他の参考事例集	
国土技術政策総合研究所「景観デザイン規範事例集」	平成 20 年 3 月
良好な道路景観と賑わい創出のための事例集	平成 26 年 3 月

エリア担当課

地域のまちづくりを担当している主に都市整備局内の各課（地域まちづくり課、都心再生課、横浜駅・みなとみらい推進課等）。景観推進地区・都市景観協議地区においては、制度の運用担当課。

屋外広告物

常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであつて、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するもの。（屋外広告物法第2条第1項）

景観協定

良好な景観の形成を図るため、土地所有者等が全員の合意によって地区の景観に関するルールを定める制度のこと。建築物の敷地、位置、構造、用途、意匠等に加え、緑地の保存や、景観に関する取組等も定めることができる。

景観計画

景観法に基づき、地域の景観形成に応じて、区域や良好な景観形成のための方針、建築物の建築等に対する基準（景観形成基準）等を定めることができる制度のこと。

景観重要建造物

良好な景観の形成に重要な建造物について、景観行政団体の長が指定し、地域の個性ある景観づくりの核として、その維持、保全及び継承を図るもの。法で定める基準と景観計画に定める指定の方針に従って指定を行う。景観重要建造物として指定された建造物は、所有者等の適正な管理義務、現状変更に関しての景観行政団体の長の許可等が必要となる。

景観重要公共施設

景観上重要な公共施設を、公共施設管理者との協議・同意に基づき、景観重要公共施設として景観計画に位置付けるもの。「景観重要公共施設の整備に関する事項」及び「景観重要公共施設に関する良好な景観の形成のための基準（占用等の許可の基準）」を景観計画に定め、管理者は景観計画に基づいて整備等を行うこととなる。

景観法

都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進し、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現を図るため、景観に関する国民共通の基本理念や、国、地方公共団体、事業者、住民それぞれの責務を定めるとともに、行為規制や公共施設の特例、支援等の仕組み等を定めた法律として、平成16年6月に成立し、公布された。

建築協定

各地域で望ましい建物の建て方等について、土地の所有者等が特定行政庁の許可を受け「約束（協定）」を互いに取り決め、一般的に地域で「協定運営委員会」を組織して守りあっていくもの。また、建築協定区域内で土地の所有者等が変わっても協定の効力は引き継がれる。

公共サイン

不特定多数が利用する公共性の高い標識・地図・案内誘導板等の総称です。公的機関（国、都道府県、市区町村、公共交通事業者、公共施設管理者等）が設置主体となり、公共空間に設置するもの。

地区計画

都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画のこと。まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設（地区施設）、建築物等の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定める。横浜市では、地区計画における建築物等の制限内容等について、建築基準法、都市緑地法及び景観法に基づき、地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例に定めている。

デザイン推進会議

建築物・土木構造物等都市景観を構成する物件の整備のうち、横浜の顔となるようなシンボル性の高いもの、都市景観形成に対する影響が大きいと予測されるもの等について、横浜らしい質の高い景観形成に資するものとするため設置する庁内会議。所掌事務は、(1)デザイン調整の対象と方向性の決定、(2)重要案件のデザインに関する助言、(3)その他横浜らしい質の高い景観形成の推進に必要な事項。会長は副市長、事務局は都市デザイン室。

特定景観形成歴史的建造物

魅力ある都市景観の創造を推進する上で特に重要な歴史的建造物について市長が指定するので、市長は、これに指定をしたときには、保存活用計画を策定する必要がある。所有者は、保存活用計画に基づき建造物の維持管理を行うと共に、建造物の現状変更等を行う場合は事前に市長の許可が必要となる。本制度を基に建築審査会の同意を得ることで、建築基準法第3条第1項第3号に基づき、建築基準法を適用除外とすることができ、歴史的建造物の価値を残したまま、バランスのとれた保全と利活用の検討が可能となる。

都市景観アドバイザー

都市景観協議（景観条例第8条）及びその他の助言（同第18条）を行うにあたり、必要な場合に、市長が専門的見地からの意見を聴くために設置されている。アドバイザーは、横浜市都市美対策審議会の委員及び専門委員または専門的知識を有する者から市長が選任し、次に掲げる事項の基本的な方向性について市長に対して意見を述べる。

- (1) 建築物及び工作物等の形態及び意匠等に関する事項
- (2) 市が実施する公共事業で、都市景観の形成に配慮が求められる事項
- (3) その他魅力ある都市景観の創造に関する事項

根拠：横浜市都市景観アドバイザー設置要綱（平成24年12月6日都デ第505号（局長決裁））

都市景観協議地区

横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（景観条例）に基づき、区域や魅力ある都市景観を創造するための方針、行為に関する設計の指針（行為指針）などを定めたもの。地区内においては、あらかじめ定めてある方針や行為指針に基づき、事業者と横浜市が創造的な協議を行い、質の高い都市景観の創造を目指す。

都市景観形成ガイドライン

景観計画における景観推進地区に定められた方針と景観形成基準、都市景観協議地区に定められた方針と行為指針について地区ごとにまとめたもの。

街づくり協議地区

市街地開発事業等の推進、都市基盤の整備、都市機能の集積、土地利用の誘導、街並みの誘導、歩行者空間の整備などを推進するため、市長が協議が必要と認め指定した地区のこと。指定した地区において、指針を定め、市民の協力のもとに街づくりに関する協議を行うことにより、利便性が高く、安全で快適な、魅力ある市街地の形成を誘導している。

横浜市屋外広告物条例・規則

横浜市では、屋外広告物法に基づき条例と規則を制定し、市内の屋外広告物について必要な規制を行い、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害の防止を図ることに努めている。広告物等を表示又は設置してはいけない場所や物件、広告物等の基準（形状、規模、色調その他表示の方法及び設置の位置）などが定められており、広告物等を表示又は設置しようとするときは、横浜市長の許可が必要になる。

横浜市都市美対策審議会

昭和40年に横浜市都市美対策審議会条例に基づき設置され、本市の都市デザイン活動の歩みとともに行われてきた審議会。都市の美観の向上や魅力ある都市景観づくりを図ることを目的に、建物や街並みの美観、デザインなどのほか、「景観法」や「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」に基づく景観ルールに関することなど、重要事項について審議を行う。

横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例

魅力ある都市景観の創造によって、地域の個性と市民等の豊かな発想が調和した、人をひきつける質の高い都市の実現を図ることを目的として定めた条例（平成18年2月15日公布、平成18年4月1日施行）。

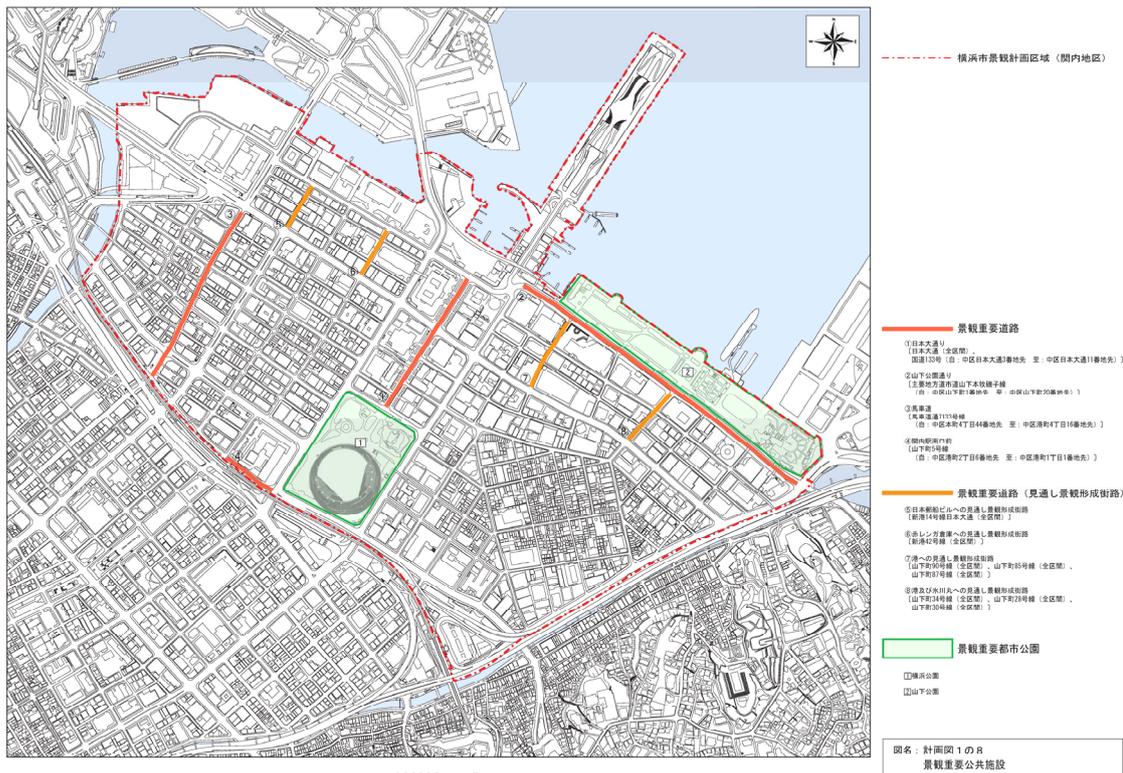
巻末 景観重要公共施設・景観重要建造物の指定状況（令和4年9月現在）

■景観重要公共施設：現在、景観推進地区4地区内のみ指定されています。（景観法第8条）

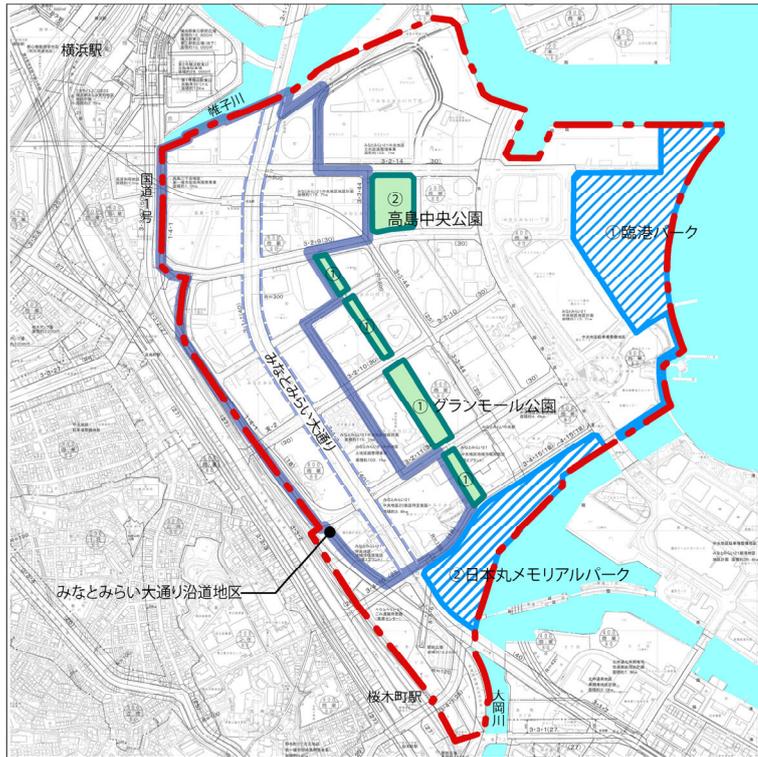
景観推進地区	道路	公園	港湾施設
関内地区	日本大通り、馬車道 他	山下公園、横浜公園	
みなとみらい21中央地区	地区内の全ての道路法第2条に基づく道路	グランモール公園 高島中央公園	臨港パーク 日本丸メモリアルパーク
みなとみらい21新港地区	地区内の全ての道路法第2条に基づく道路		地区内の全ての港湾法第2条に基づく緑地、道路
山手地区	山手本通り 谷戸坂	港の見える丘公園 元町公園 他	

<景観計画 計画図（景観重要公共施設）> ※令和5年1月に変更予定

[関内地区]



[みなとみらい21中央地区]



【凡例】
 横浜市景観計画区域
 (みなとみらい21中央地区)

みなとみらい大通り沿道地区

壁面の位置の制限
 建築物の高さ3.1m以上を超える部分
 で道路境界線より4m以上の壁面後退

景観重要公共施設
 景観重要道路: みなとみらい21中央地区内の全ての
 道路法2条に基づく道路

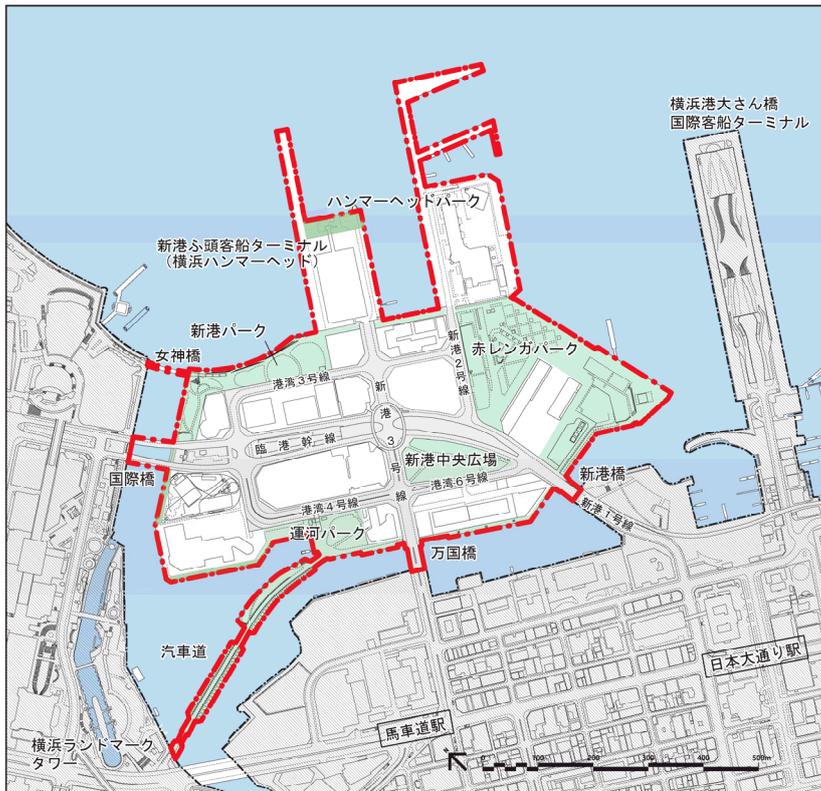
景観重要都市公園
 ①グランモール公園
 ②高島中央公園

景観重要港湾施設
 ①臨港パーク
 ②日本丸メモリアルパーク



図名: 計画図2
 横浜市景観計画(みなとみらい21中央地区)区域等

[みなとみらい21新港地区]



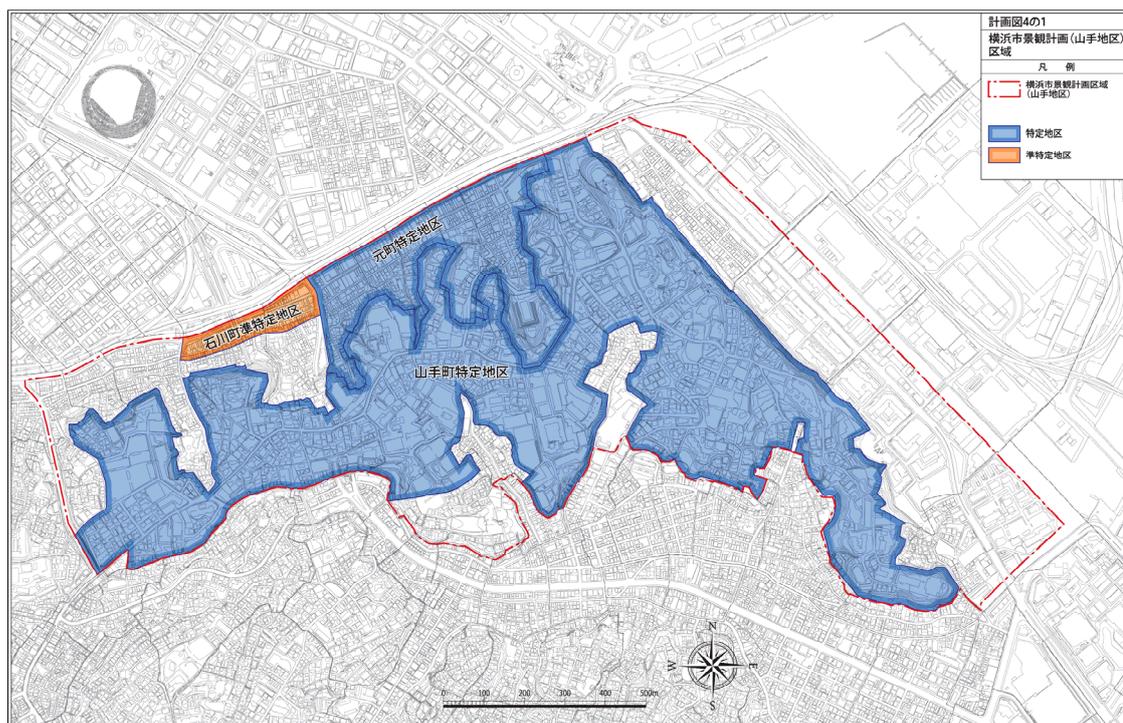
【凡例】
 横浜市景観計画区域
 (みなとみらい21新港地区)

景観重要公共施設
 景観重要港湾施設
 みなとみらい21新港地区内の全ての
 港湾法第2条に基づく緑地、道路

景観重要道路
 みなとみらい21新港地区内の全ての
 道路法第2条に基づく道路

図名: 計画図3の1
 横浜市景観計画(みなとみらい21新港地区)区域等

[山手地区]



■景観重要建造物：現在指定している建造物はありません。